

「堅田重点区域」の理解を深めるために

大津市都市魅力づくり推進課 杉江 進

[1] 歴史的風致と歴まち〔概要版：1頁〕 根拠法令：(愛称) 歴史まちづくり法

・ 歴史と伝統を反映した人々の営み、生活、活動

+

・ 歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地

↓

・ 一体となって形成してきた良好な市街地の環境（歴史的風致）の維持・向上を促し、後世に継承していく。「大津市歴史的風致維持向上計画」は、12の歴史的風致〔概要版：3頁～6頁〕と3つの重点区域〔7頁～9頁〕を設定し、令和3年3月23日、全国で85番目に認定

・ 計画期間 令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの、10年間

[2] 堅田の歴史的風致〔概要版：3～4頁〕

テーマ①琵琶湖の恵みと自然との共生

③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致

琵琶湖の最狭部に位置する堅田は、水運、漁業、造船によって繁栄しました。今も残る琵琶湖を取り込んだ風情あるまちなみは、堅田と琵琶湖の深い結びつきを感じさせる祭礼行事が連綿と続けられています。

[3] 堅田の歴史

1. 琵琶湖は古代以来、北国（日本海沿岸の国々）や東国から京都へ荷物を運ぶための大動脈。
2. 琵琶湖の東西の間が最も狭い場所（北湖と南湖の境）の西岸に位置し、堅田を過ぎた南湖では琵琶湖の西岸を船が通う（東岸は浅瀬が多く、水位の変動による航路が不安定。）
3. 延暦寺の荘園としての堅田と、下鴨神社の御厨（みくりや、神への供えものを献上した領地。神への供えものとは、具体的には琵琶湖でとれた湖魚）としての堅田。御厨住人のもつ自由通行権を背景に、勢力を伸張させる。
4. 浮御堂。平安時代中ごろに比叡山の横川（よかわ）の恵心僧都源信（えしんそうづげんしん）が、湖上安全と衆生済度を願って千体仏を造立し、湖中に建てた堂舎にはじまると伝える。鎌倉時代に天台宗から、臨済宗に転宗。近江八景の一つ「堅田落雁」の舞台。現在の建物は、昭和9年（1934）9月の室戸台風と竜巻で倒壊。昭和12年再建。
5. 琵琶湖での漁業権を独占し、「上乘権」（うわのりけん）と呼ばれる航行の安全を通じて荷

物輸送を支配した。

6. 今堅田では、南北朝の内乱期に活躍した新田義貞にまつわる秘話が残り、野神社の野神祭として、今に伝わる。
7. 中世の堅田は、「堅田三方（さんぼう）」（北ノ切＝本切＝宮ノ切、東ノ切、西ノ切）、や今堅田を加えて「堅田四方（しほう）」と呼ばれる。
8. 織田信長により、堅田の廻船や漁業での特権が安堵され、水軍として戦闘にも参加する。
9. 江戸時代のはじめ、堅田は本堅田村、今堅田村、衣川村に分かれる。
10. 元禄11年(1698)、堅田藩が誕生（領主は堀田氏、石高1万石）。城ではなく陣屋を置き、本堅田村は堅田藩の陣屋町となる。
11. 本堅田では、北ノ切が廻船と農業が中心で、氏神は伊豆神社。西ノ切は漁業で氏神は神田神社。東ノ切も漁業が中心。今堅田は船大工が居住し、氏神は伊豆神田神社。衣川は北国海道(西近江路)の宿場。
12. 堅田は「諸浦の親郷」と呼ばれ、大津・八幡(近江八幡)とともに、琵琶湖水運の中心となり、漁業権も保持する。

#### [4] 「堅田重点区域」の維持・向上すべき歴史的風致と主な事業

堅田の人々の暮らしと暮らしのなかの歴史的建造物

- ・ 出島の灯台と保存会の活動
- ・ 浮御堂
- ・ 天然図画亭と琵琶湖の借景
- ・ 魚清楼と湖魚料理

堅田地域の神社と祭礼行事

- ・ 伊豆神社と祭礼
- ・ 神田神社と祭礼
- ・ 伊豆神田神社と祭礼
- ・ 野神社と祭礼
- ・ 供御人行列

かつての堅田の繁栄を伝えるもの

- ・ 廻船 織田信長朱印状写、豊臣秀吉朱印状、艫折証文
- ・ 造船 豊臣秀吉朱印状
- ・ 漁業 江戸幕府老中奉書
- ・ 淡水真珠の養殖

#### [5] 重点区域の要件

- ・ 国指定史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地：国指定名勝居初氏庭園と天然図画亭